

個人情報保護への取り組みについて

「個人情報保護に関する法律（以下「個人情報保護法」という。）」が、平成15年5月に成立し、平成17年4月から企業や健康保険組合（以下「健保組合」という。）に、個人情報の取り扱いに関する義務が課せられるようになりました。また、平成25年5月に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」という。）が成立し、健保組合においても個人番号を利用することになりました。

大阪産業機械工業健康保険組合（以下「当組合」という。）では、個人情報の保護について以下のような考えのもと、取り組みを進めていくとともに、個人番号については番号法で定められた利用範囲において特定した利用目的でのみ利用いたします。

健保組合は、健康保険法が定める目的「労働者の業務外の事由による疾病、負傷若しくは死亡又は出産及びその被扶養者の疾病、負傷、死亡又は出産に関して保険給付を行い、もって国民の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的とする。」に沿って事業を行っています。また、健康保険法では、「保険者は、健康教育、健康相談、健康診査その他、被保険者及びその家族（以下「加入者」という。）の健康の保持増進のために必要な事業を行うように努めなければならない。」とも規定されています。

従いまして、当組合は健康保険法の目的に沿って、加入者の病気やケガの治療費をみるだけでなく、お産や死亡した時の費用も補助し、病気やケガ、出産のため一時的に収入がなくなった場合には、生活費への補助をします。さらに、加入者の健康の保持増進のために健康教育、健康相談、健康診査などの必要な事業も行っています。

加入者の個人情報は、当組合が以上のような事業を行い、加入者に対しサービスを提供していくためには無くてはならないものであり、その情報を安全に保管し、取り扱うことを最大の課題と認識し、事業活動に関わる全役職員及び関係者に徹底していきます。

また、当組合では、以下に掲げた事項を常に念頭に置き、加入者の皆様の個人情報保護に万全を尽くしていくことに努めていきます。

- [!\[\]\(f2fdbbba686c1099e6b2b8779766e2d3_img.jpg\) 個人情報保護に関する基本方針\(プライバシーポリシー\)](#)
- [!\[\]\(b3cfbfd04368a71f4c64e073908d25d7_img.jpg\) 健康保険組合が保有する個人情報の利用目的の公表について](#)
- [!\[\]\(4f8bc95274d4d489592709b569351eb7_img.jpg\) 特定個人情報保護評価書](#)